

## 平成 29 年度門真市立公民館運営審議会 議事録

会議名称	平成29年度門真市立公民館運営審議会
開催日時	平成30年 2 月20日（火）午前10時00分から11時30分まで
開催場所	門真市立文化会館 ホール
出席者	<p>（委 員） 萩原委員長、勝川委員長代理、福田委員、宮本委員、鶴田委員、奥田委員、山田委員【出席人数 7 人／全 7 人中】</p> <p>（事 務 局）日置文化会館長、実島プラザ長兼生涯学習センター長、三谷公民館長、中間青少年活動センター長</p> <p>北井係員（文化会館）、多月係員（文化会館）、陸係員（公民館）</p> <p>アクティオ株式会社大阪営業課 山本主任、青山係員（社会教育課）牧菌課長、清水課長補佐、宇治原副参事、山下主査</p>
議 題（内 容）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公民館運営審議会の役割</li> <li>・ 社会教育施設の管理運営及び事業について</li> </ul>
傍聴者数	0 人
事務局	門真市立文化会館（電 話）06-6901-3300

〈事務局（日置文化会館長）〉

それでは、定刻になりましたので、審議会を開催いたします。開会に先立ちまして、お手元の資料の確認をお願いいたします。

まず、「式次第」と「座席表」です。

資料 1 「門真市立公民館運営審議会名簿」です。

資料 2 「門真市立公民館運営審議会に関する法令等」です。

資料 3 「門真市立公民館運営審議会の会議公開要領」です。

資料 4 「門真市立公民館運営審議会規定」です。

資料 5 「指定管理者・各館資料」を添付しております。

資料 5 につきましては、委員のみなさまの資料は黄色のファイルに綴じておりますので、それをご確認ください。

資料に不足はございませんでしょうか。

それでは、平成 29 年度門真市立公民館運営審議会を開会いたします。進行につきましては、冒頭の案件 1 の説明までは事務局を務めております文化会館館長の日置が進行させていただきます。その後、萩原委員長と勝川委員長代理に審議の進行をお願いいたします。

はじめに委員のみなさまを名簿順にご紹介いたします。資料 1 「門真市立公民館運営審議会名簿」をご覧ください。

大阪樟蔭女子大学教授で、指定管理者候補者選定委員会の際は 委員長を務められ、本審議会の委員長をお務めいただいております萩原委員です。

社会保険労務士で、指定管理者候補者選定委員会の際は、副委員長をお務めいただきました福田委員です。

門真市文化協会 副会長兼事務局長で、本審議会の委員長代理をお務めいただいております勝川委員です。

文化会館サークル代表の宮本委員です。

門真市 PTA 協議会副会長でこの度初めてご参加いただく鶴田委員です。

門真市子ども会育成連合会副会長の奥田委員です。

特定非営利活動法人門真はすねクラブマネージャーの山田委員です。

みなさま、本日はよろしくお願いたします。

それでは、次に本日の案件についてご説明いたします。

今回初めて公民館運営審議会の委員となられた方もおられますことから、まず、公民館運営審議会の役割について、法令等も踏まえてご説明いたします。

次に、文化会館、公民館及び門真市民プラザの管理運営及び事業についてご報告いたしますので、ご意見いただきますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、案件1「公民館運営審議会の役割」について、ご説明いたします。

資料2「公民館運営審議会に関する法令等」をご覧ください。

公民館運営審議会は、社会教育法第29条第1項にあります「公民館に公民館運営審議会を置くことができる。」という規定に基づき、「門真市立公民館運営審議会条例」によって設置されています。

その役割としては、社会教育法第29条第2項に「公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする。」とあることから、これまで、各種の事業の企画実施について調査審議をしていただいております。

昨年度平成28年度から、文化会館・公民館及び門真市民プラザの管理運営を、私ども指定管理者アクティオ株式会社が行うことになったことから、平成20年文部科学事務次官通知において「運営状況に関する評価については、例えば公民館運営審議会を活用するなど、外部の視点を入れた評価を導入することが望ましい。」とあることを踏まえ、教育委員会と協議のうえ、指定管理者が管理運営を行う3施設の事業の評価を行っていただきたいと思いますと考えております。

弊社は平成27年度に指定管理者として選定され、平成28年度から32年度までの5年間、門真市の主要な社会教育施設である公民館、文化会館、門真市民プラザの3館の管理運営を承っております。委員の皆様におかれましては、昨年度の公民館運営審議会において貴重なご意見・ご助言をいただき、これを踏まえて1年間各施設の運営に精励してまいりました。今年度におかれましても、ぜひとも、様々な観点からご指導ご助言をいただきたいと思います。ご意見いただいた内容は、施設職員と共有し、門真市に提出するモニタリングの指定管理者自己評価結果に記載します。

なお、公民館運営審議会は、資料3「門真市立公民館運営審議会の会議公開要領」に基づき、公開すること定められていることを申し添えます。以上でございます。

では、ただ今の内容について、ご質問などはございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

では、質問がないようですので、以後の進行は萩原委員長と勝川委員長代理にお願いいたします。  
では、よろしくをお願いいたします。

<萩原委員長>

では、みなさん、あらためましておはようございます。今日は気持ちの良い朝ですけども、連日オリンピックだとか仕事が詰まってきて、毎日バタバタしております。今日は公民館運営審議会ということで、公民館運営審議会と名付けられておりますけども、先ほどご説明がありました通り、アクティオさんが指定管理を受けておられるその他の施設を含めて、すべての施設の運営について意見いただくということで、よろしくをお願いいたします。

それでは早速、始めていきたいと思います。各館からの資料もいただいておりますので、案件2となっております「社会教育施設の管理運営及び事業について」というものについて、これから審議をしていきたいと思います。

では、まず各館から資料の説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

<日置文化会館長>

はい、あらためまして文化会館館長の日置です。みなさまにお配りしている資料は事前にお配りさせていただいたものと数値等の修正以外はほぼ変わっておりません。あと私どもが話しながら、こちらのプロジェクターのほうに写真等を映してまいりますので、そちらもご覧いただければと思います。

それでは、文化会館から順番に各館の説明をさせていただき、最後にプラザ長の実島から総括させていただきますが、各論に入る前に総論として、「文化会館」「公民館」「生涯学習センター」「青少年活動センター」の指定管理者である私どもアクティオのこれらの施設の管理運営方針について少しご説明申し上げます。

指定管理者候補者選定委員会ではありませんので、詳細は省略させていただきますが、我々アクティオは、門真市の『第五次総合計画』や『生涯学習推進基本計画』等を踏まえて各館の設置目的に鑑み、【資料5-1】の1枚目にありますような問題点を認識しております。

「生涯学習の認知度が低い」、「公民館利用者の減少」、「利用者の高齢化・固定化」、「講座受講者の減少」、「外国籍市民との交流不足」、「多文化共生の取り組み」、です。

いずれも今日、すべからく社会教育・生涯学習施設が抱えている問題点ですが、これに対し、我々アクティオは、各施設の運営管理の課題として【資料5-1】の2枚目にありますような課題を設定いたしました。

「学習に関する情報発信、相談支援の充実」、「市民ニーズに対応した学習プログラムの充実」、「学習した力を自発的に発揮できる場の提供」、「地域住民、各種機関・団体等との連携」、「地域コミュニティの充実を図る必要性」、「若い世代の定住化」、「シニア世代対象の地域活動担い手育成」、です。

今から始めます各館からの説明において、特に、事業については今申しあげました課題の観点からいかに我々アクティオが自主事業に取り組んでいるのかを2,3の事業例を挙げてご説明申し上げます。

では、文化会館から始めます。

まず、「会館の概略」を、次に「運営管理」、続いて「事業」についてご説明申し上げます。

それでは、「会館の概略」からはじめます。

門真市立文化会館は、1968年、昭和43年8月から社会教育・生涯学習施設として活動し、今年の8月に開館50年を迎えます。利用形態の特徴として、市役所のすぐ北に隣接していることから市関係の会議や催しによる公的利用が多いということが挙げられます。また、従来型の社会教育施設であることから、利用者の特徴として、サークル活動が主体になっていることが挙げられます。現在の会館の登録サークルは、昨年度より3増1減で52団体になります。ちなみに内訳は、増加3団体が、「日舞」・「三味線」・「着付け」。減少1団体が、「社交ダンス」です。

なお、会館登録サークルではありませんが、未就学児の親子団体による定期的な利用など、若年層の利用が若干増えてきております。

次に、運営管理面における取り組みについてご説明申し上げます。

昨年度に引き続き、サービス向上のための基本的な方針としてホスピタリティを意識した接遇に努めるとともに、市民の文化創造の場として少しでも相応しいものに近づけるように館内の整備に努めています。

この点、アンケートにおいても市民のみなさまから評価していただいていることがわかります。

具体的には、昨年度に実施した館内の案内表示や各部屋の利用表示に引き続き、ロッカーの利用団体表示を見やすく改善するなど利用の多い高齢者に配慮したサイン表示に努めています。

その他、2階フロアにあります壁面のポスター掲示について、従来の木製の大きなボードにポスター複数枚を貼り付ける方法は、安全面において好ましくないことからこれを改め、写真にありますように独立したポスターパネルによる掲示に変更しました。併せて美観の改善にもつなげております。

加えて、提案書に従い昨年度設置した2階展示室の「子どもコーナー」に、新たに小学生を対象とした理科関係の図書コーナーを設けました。これは、文化会館を中心に実施しております指定事業である『子ども理科講座“ノーベル”』に因んだものです。文化会館では、指定事業として、料理講習室を理科室に見立てて、数々の実験をはじめとした理科講座を展開していますが、そこで得た子どもたちの理科への興味が少しでも広がるようにと、小学生がとっつきやすい理科の学習漫画を中心に図鑑などをそろえていっています。これにより理科講座にただ参加して終わるのではなく、子どもたちの学習機会がさらに充実していくことを意図しております。

また、新たな利便性の提供となる「稼働率アップに向けた備品の導入」として、「第1会議室」において、少し大きめの姿見を壁面に設置することで舞踊関係の利用の便に供するとともに、2畳敷きのカーペットを2枚新たに設置し、冬場の防寒にも役立てております。

さらに、「学習室」に空気清浄機を導入するとともに、「学習室」の前に本棚を設置し、辞書や事典・便覧や勉強法の本などをそろえて学習者の便に供しております。利用は中高生から高齢者まで幅広くご利用いただいております。学習の“場”の提供にとどまらない、プラスアルファを心がけております。

以上のように運営管理面においては、ホスピタリティを意識した接遇に努めるとともに、市民の文化創造の場として少しでも相応しいものに近づけるように館内の整備に努めております。

次に、事業面における取り組みについてご説明申し上げます。

まずは、【資料5-2】文化会館の事業一覧をご覧ください。

文化会館では、今年度全部で27事業91コマを企画・実施・予定をしております。

事業分類別にみていきますと、「指定事業」として『子ども理科講座“ノーベル”』を中心に『子ども料理教室』や『ふれあいまつり』など12事業14コマを、「パートナーシップ事業」として、「NPO法人 教育支援・門真っ子」（以下「門真っ子」）と「手をつなぐ育成会」による2事業47コマを、「自主事業」として、「パートナーシップ事業」でも協働している「門真っ子」との連携による『読書感想文“書き方”講座』や『門真歴史探訪』など13事業30コマを、企画・実施・予定をしております。

それでは、先ほど総論としてお話申し上げましたように、我々アクティオが設定した課題に沿う形で、文化会館では特に2つの事業についてご説明申し上げます。

【資料5-2】文化会館の「自主事業シート①」をご覧ください。事業名『くらしの法律セミナー』です。昨年度に引き続き2年目の開催です。

これは、「大阪西地域士業会」や「コスモス成年後見サポートセンター」という弁護士や税理士・行政書士等で構成する法律家のボランティア団体との連携による身近な法律問題の解説セミナーの企画です。市民プラザなどでは以前から、個々人の問題に対応する法律相談スタイルのものはあったのですが、それでは個々に具体的な問題が発生していないとなかなか参加することができません。そこで、解説セミナースタイルをとり、プログラム内容は市民ニーズのある身近な法律問題、ここでは「遺言・相続」「成年後見制度」「エンディング・ノート」を学習プログラムに採り上げることで、一般市民が参加しやすい法律セミナーに仕立てました。

以上のように、本事業は、「各種機関・団体との連携」「市民ニーズに対応した学習プログラムの充実」という課題に対応した事業になっております。

今後の展開ですが、3年目になる次年度は、さらに「市民ニーズに対応した学習プログラムの充実」を図るべく、“法律問題”だけでなく、松下記念病院との連携による“健康問題”や、昆虫科学教育館との連携による“環境問題”などのセミナーを加えて、『文化会館市民大学（仮称）』としてシリーズ化による事業展開を予定しています。

次に、【資料5-2】文化会館の「自主事業シート②」をご覧ください。事業名『文化会館クリスマス会』です。今年度初めての開催です。

これは、文化会館登録サークルである「朗読サークル“ふたば”」の協力を得て、未就学児の親子向けクリスマス朗読会を開催したものです。近隣の保育所や一般の子どもたちへのクリスマス会のプレゼントという面に留まらず、企画立案の大きなねらいは“サークル活動の活性化”にあります。昨年度も申し上げましたように、現在サークル活動をしている市民の高齢化が進行しており、サークルからも存続危機の悩みを相談されることがあります。これは、社会教育・生涯学習の見地からも、サークル活動が主体となっている文化会館の見地からも好ましいものではなく、サークル活動の活性化は欠かせない対策です。

ここで、少し、既存のサークル団体における「サークル活動の活性化」ということについてその方策を考察すると、大きく2つに分けて考えることができます。

1つ目は〈外部から団体構成員の人数を増やす、いわばハード面から活性化を促す方法〉、2つ目

は〈サークル団体の活動そのもの、いわばソフト面から活性化を促す方法〉、です。

昨年度は、〈外部から団体構成員の人数を増やす、いわばハード面から活性化を促す方法〉として、『はじめての〇〇シリーズ』という講座を立ち上げました。これは、初心者向け新講座をまず立ち上げ、修了後に既存のサークルと合流するという、新規参加者を増やす方策を、相談いただいた水彩画のサークルにおいて試みたものです。

結果として、参加10名で『はじめての水彩画』講座をスタートして、3ヵ月後の講座終了後5名の方が既存のサークルと合流する形で引き続き水彩画を楽しんでおられます。

一定の成果を得たと思われませんが、サークルの講師の方の全面的な協力が必要となり、何かと講師の方への負担が大きいことから多用できる方策ではありません。

そこで、サークル活動の活性化策のもうひとつの手段として、前述しました2つ目〈サークル団体の活動そのもの、いわばソフト面から活性化を促す方法〉を今年度は試みました。サークル活動は、どうしても日頃の学習活動と定期的な発表というルーティンに陥りがちです。この度は、朗読サークルだけの参加でしたが、地域の子どもたちの前で、日頃鍛錬されている朗読のスキルを活かしてクリスマスの絵本の朗読をしていただいたことは、真剣に聞き入る子どもたちの姿を目にすることで、日頃のサークル活動とは異なるやりがいを感じていただけたのではないかと思います。

このようにサークル団体にとっては、日頃の学習活動を活用する場となり、新たなやりがいの創出につなげることで活動の活性化を期待することができます。

また、これをきっかけに、館内の活動だけではなく、今後は、サークル団体が、文化会館を足がかりにして、地域コミュニティにおいて、広くアウトリーチなどの形で地域活動の担い手となってくればと考えております。

以上のように、本事業は、「地域住民、各種機関・団体との連携」「学習した力を自発的に発揮できる場の提供」、「シニア世代対象の地域活動担い手育成」、「地域コミュニティの充実」という課題に対応した事業になっております。

次年度以降は、より多くのサークル活動の活性化と地域コミュニティにおける世代間交流を目指し、『サークル・コラボ・シリーズ（仮称）』として、登録サークルを中心にもっと多くのサークルに参加していただき、この度のクリスマス会のような“お楽しみ会”形式のイベントを企画予定です。これにより、「学習した力を自発的に発揮できる場の提供」をさらに推進していきたいと思っております。

また、“文化アラカルト”と名付けて、夏休みの親子向けに伝統文化の活動をしているサークルの一日体験を予定しています。これは、世代間の交流に加えて、サークル活動を広く知っていただくというねらいがあります。これにより、「学習に関する情報発信、相談支援の充実」といった課題の解決にもつなげていきたいと思っております。

最後に、1点付け加えます。

文化会館の資料に添付しております『サークル紹介』についてです。従来の表形式の資料もあったのですが、これはこれで一覧性があるって便利なのですが、もう少し内容紹介を充実させて情報発信の一助にしたいと考え、別途各サークルから情報を募り添付のような冊子を作成しました。

文化会館からは以上です。

<萩原委員長>

ありがとうございました。順番に説明していただいてもいいのですが、特になにか今の説明、文化会館についてご質問とかあれば、先出していただきましょうか。また、全体の説明が終わってから、また文化会館のことについてご意見頂戴いたしますので、まず今の説明等で質問あればお願いします。

宮本委員から何か追加等がございますか？ 今の説明について。

今の説明で文化会館全体のことがわかるということによろしいですかね。

<勝川委員長代理>

文化会館のクリスマス会のことについてちょっとお尋ねしたいんですけども、こういう催して民生委員さんが市民プラザの方で、今は市民プラザではなく福祉センターの方でやっていらっしゃるんですね。親子クリスマス会というものをしているんですけども、なかなか、私たちの地域でも子育てサロンというのをしているんですけども、子どもさんがなかなか集まらない、未就学児の方がなかなかいらっしゃらないというところで、ほとんど保育所などに行かれてるお母さん方はお仕事をもっていらっしゃる、企画はするんですけどもお子さん方が集まらないというのをよく聞くんですけども、そういうところはたくさんいらっしゃいますか？参加者は。

<日置文化会館長>

そうですね、この度初めての開催だったのですが、日程の都合上平日になりまして、平日開催ということで、保育所の子どもたちを招待いたしまして、その保育所の子どもたちが33人の中でもメインになっております。

<勝川委員長代理>

ということは、親子で参加するというわけではなくて、子どもさんを保育所の先生が連れてくるということですか？

<日置文化会館長>

そうです。当日飛び込みで参加といった親子の方々も2、3組おられましたので、まったく全てが保育所の方というわけではございません。

<勝川委員長代理>

結構そういう風に親子さんが出てこられるというのは児童虐待防止とかになるということで、私たち民生委員としてもそういう活動をどんどん進めていこうというのは、目的としては同じなのかなと思ったんですけども。

<日置文化会館長>

今回は先ほど申し上げた通り、登録サークルの方々の活躍の場をなんとかできないかというところから始めましたので、そこまで考えは至っておりませんでした。

〈勝川委員長代理〉

ありがとうございました。

〈萩原委員長〉

ありがとうございました。特に他にないようでしたら続けて、順番にご説明いただこうと思います。次は公民館ですかね。【資料5-3】のほうです。では公民館の方、説明よろしくをお願いします。

〈三谷公民館長〉

続きまして、公民館の館長三谷でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、公民館の概略から説明をさせていただきます。中央環状線道路沿い、門真市駅から徒歩5分のところにあります。昭和61年に開館し、今年で32年目を迎えます。途中、平成21年に事務所、空調などを改装しましたが、一部2F建ての古い建物になります。長い歴史をもつ館ですが、この2年の状況をみますと、まだまだ、公民館の認知度が低い状態にあります。事業の集客状況については、高齢化に伴い、長年愛着を持っていただいているサークル様の数や構成人員の減少、また、少子化のため子どもサークル様の減少を見ますと新規の獲得や、自主事業の開催は急務と考えられます。この問題解決のため、今年独自のスローガン「ちょこっと寄り道公民館」をかかげ、身近で集いやすい空間づくりを提供する事を目指しました。

この1年間・利用していただく方に、また公民館の場所をわかっていただくために、色々な工夫を考えてきました。

まず、施設内外の美化も重要視いたしました。外周の植栽剪定、花壇の手入れ（お花大好きサークルの発足）、上履きスリッパの入替、各部屋の清掃、業者の新規導入設備による、床がカーペットの部屋の消臭清掃、毎朝の拭き掃除を含め、公民館へ着いた時から退館するまで気持ち良く使っていただけるように考えました。

次に、新しく利用される方には使い心地や不便なところはないかリサーチのため、利用者アンケートを1月から実施しております。

事業面では、子ども達にTVや映画ではなく本物を鑑賞する機会を多く持ってほしいとの思いから、今年は夏と冬の2回、校区、おやこ劇場さんと共催で『人形劇』を開催しました。

また、日本語教室に参加している生徒様であるベトナムの方からお国の紹介をしてもらったり、郷土料理を食べながら交流をはかったりした『ベトナムパーティー』や、逆にタコ焼きを作りたいという海外の人の要望から、サークルさんに協力を頼み、『タコ焼きパーティー』を開催するなど、交流から新たな人の集まりが生まれています。

さらに、昨年より、空室を「学習室」として開放しています。小学生の子ども達が訪れることが多く、下校後、行き場のない子ども達が集まる場所としても利用されています。今後ロビー壁面には展示等もできるスペースがありますので、部屋を使用しなくても何かを見ていただくために来館してもらえたらと思います。

また、利用者の皆様からの要望である小学生を対象にした『目指そう漢字博士』、『親子体操教室』、『親子料理教室』、『はじめての将棋教室』なども継続します。

他に、『いきいきライフ講座』として、パソコン教室も、初級編、Word・Excelなどを実施し、市民の

方に公民館を親しんでいただくため、“子供目線・大人目線・色々目線”で企画を考えております。

最後に、今年は『公民館まつり』も、実行委員長・実行委員の方たちと昨年好評でした『公民館笑顔いっぱいフォト』継続実施を考えています。イベント中のたくさんの笑顔写真を撮っていただき、ロビーで展示し、市民の皆様が興味を持って、足を向けていただける事につながればと考えております。

公民館は、情報発信し、利用者を集め、「みんなが創る!! 人・まち“元気”体感都市 門真」を目指したいと思います。ありがとうございました。

#### <萩原委員長>

ありがとうございました。今公民館よりご説明いただきましたが、特に何か質問とかございますでしょうか。

よろしいでしょうか。では続けて、説明をお願いしたいと思います。

#### <中間青少年活動センター長>

青少年活動センターの中間です。初めての参加で、不慣れですが、説明に努めます。

まず施設の概要についてです。

青少年活動センターは市民プラザの3階にあります。2階が生涯学習センターになっております。市民プラザの場所は門真市南部、運転免許試験場から東へ向い市の中心部を南北に流れる古川を過ぎた北島地区にあります。市の中心部市役所からは車でおおよそ10分の距離です。利用者は自転車か車で来館が大半で、自転車を含めても15分圏内です。車は約100台分、自転車については十分なスペースがあり利便性は確保されています。一方で公共交通機関は、京阪バスの路線が市役所、古川橋と地下鉄門真南の間に1時間に1～2本しか運行がなく、利用者によっては不便を感じさせる状況です。徒歩だと大人でも約30分かかり便利な場所とは言えません。場所はプラザ全体の利用者の多寡にも影響していると認識しています。部屋のタイプをご説明いたします。練習室、創作室、多目的室、学習室があり、利用人数、広さ、目的に応じて利用できるようになっております。練習室は音楽や楽器演奏、ダンスなどに利用でき1・2・3の部屋があります。練習室1・2は広さ34～35㎡ 定員は11名、練習室3は少し広めの68.5㎡ 定員22名です。創作室1は広さ40.5㎡ 定員15名、幅広の机と丸椅子で子どもたちが手作業しやすくなっています。創作室2は広さ81㎡、定員35名、水道が備えてあり、作業後の手洗いが便利で多彩な活動に利用されています。1・2は仕切りをオープンにして多人数の1面利用が可能です。多目的室1・2はそれぞれ広さ81㎡、定員35名、大型舞台、壁組み込みかがみがあり、ダンス、劇団、こども遊び活動など幅広い世代の利用が多いです。創作室同様に、仕切りをオープンにしての多人数の1面利用が可能です。土、日の利用率が高くなっております。学習室は席数が50名です。セパレートで机も仕切りがあり、集中して学習できる環境になっています。門真市民の利用は無料で、青少年活動や市民の学習活動へのサポート体制は最善です。練習室などの楽器音が漏れることはございますが、恵まれた学習室になっています。土日、特に受験シーズンは利用率も高く、満席もありますので、その際は空き部屋に増席して学習室としています。

事業運営をご説明します。

青少年活動センターの事業運営で大切にしていることは挨拶の励行です。来館者に「明るく」「ほがらかに」がモットーです。未来を担う青少年に社会のお手本になるように自分たちから率先して実践して

います。子ども達とのコミュニケーションの第一歩でもあります。

青少年活動センターは青少年の活動を中心とする場所ですが、門真市は青少年を30歳未満と決めておりまして、青少年、社会教育指導者団体、社会教育団体の活動に関して施設利用は無料です。青少年活動や指導育成に関して、経済的に質の良い環境整備がされています。就学者は必然的に利用時間が狭まりますが、青少年の意義に沿って事業を展開し、幅広い利用者の増加に努めます。

お手元の【資料5-4】の説明と重なりますが、29年度に行った自主事業の中から3つをご紹介します。

スクリーンではシンプルにしておりますが、最初に事業シートの①『オリジナル黒板プランターに寄せ植え』です。年1回の単発事業となっております。

「学習に関する情報発信」、「参加者同士の交流」、自然体験と個性を学ぶことが事業のねらいです。

事業内容はねらい通り、個性的なデザインの作品が揃いました。手作りを楽しみ、創造力を養い、家族で作品を完成させる喜びを共有し、土と花に直接触れて、匂いを感じてもらうことができました。ここでの体験が子ども達のさらなる学習のきっかけになれば良いと思っております。

今回の参加者交流の場から学習に興味をもってもらうきっかけに、材料にハーブ類を使った「香と防虫の科学」の学習的要素を加えて、楽しさの中に学びを取り入れた事業展開を来年度は行いたいと考えております。

次に、シート②『こどもまつり』です。これも単発事業です。

「地域コミュニティの充実」、「地域住民、各種機関・団体等との連携」、こどもの夏休み体験がねらいです。

10のブースで手作り講座、バルーンショーなどを設営して、多彩な体験をしていただくようにしました。また、午前午後の2部制にして、複数のブースを楽しんでもらうこともできました。参加者は延べ数で147名、今後は時期やブースの内容を入れ替えて、より多数が参加できるような事業にしていきます。

最後に、事業シート③の『将棋道場』です。これは10回開催の年間開催事業です。

「学習に関する情報発信」、「相談支援の充実」、「学習した力を自発的に発揮できる場の提供」、世代間の交流の場を提供するねらいです。

毎回、10名程度、青少年が参加できる日曜日に月2回の開催です。小学校低学年から70才台の大人まで参加していただいております。1月には学習の成果を発表していただくのに、トーナメント制の大会を実施しました。藤井さんと羽生さんの人気で、将棋の関心が高いので、この好機を生かして、講師から出ているアイデアで、おじいちゃんと孫、女性同士での参加を募集することを今後とも広げていきたいと思っております。

次年度は、子どもと大人をなくして、レベル別の対戦を検討していくこととなっております。

青少年活動センターの事業全体は、地域団体を通して、連携して、参加者の利用を今後も図っていくことを課題としております。お手元のアンケート結果にあります意見等も今後取り入れて検討していきたいと思っております。

青少年活動センターの説明は、以上で終わります。

<萩原委員長>

青少年活動センターの説明について、特にご質問などはございませんでしょうか。

<山田委員>

総合型地域スポーツクラブですけども、はすねクラブは青少年活動センターを中心にパートナーシップで事業をさせていただいているんですけど、こちらの方には載っていないんですが、どのような位置づけでよろしいでしょうか。この事業一覧にはこちらのほう全然・・・何かありますか？

<山本営業課主任（アクティオ㈱）>

すいません、体育館とグラウンドの事業については、こちらの方には載せていない状況でございます。また今後、私どもの方でも、体育館グラウンドの事業も含め、スポーツに関する事業を展開して参りますので、また一緒に次年度はご紹介できたらと思いますので、今回は申し訳ございません。

<山田委員>

わかりました。ありがとうございます。

<萩原委員長>

ありがとうございます。他なにかございますか？

<宮本委員>

1件だけご質問いたしますが、青少年活動センターさんがやられております親子の映画会ですね。これを幼児と保護者さんを対象になさっているようですが、毎週土曜日第1～第3まで、参加者がかなり多いですね。114名。このビデオの上映に興味があるんですが、これは所謂この著作権などにはお金は必要なんでしょうか。ビデオを上映するということに当たりまして、許可とか料金とかが必要なんですか。その辺ちょっとお聞きしたいんですけども。

<中間青少年活動センター長>

まず料金のほうから説明いたします。ビデオの上映につきましては、他の行政の青少年活動に無料で使える映画を借りておりまして、上映についての、著作権だとか料金だとか発生しておりません。それから、参加者の人数なんですけど、多いとは言えないんですが、視聴覚室はキャパが大きいもので、100名程度の人数が可能なんですけども、毎回の参加でいきますと、正直10名以内の参加になっております。ただ、障がい者施設の方々が10名程度でお見えいただいておりますので、その時は私どもも非常に映画をやってよかったなという感じがしております。大体第1週・第2週・第3週については、親子映画ということで、わりと低学年が楽しんでいただけるような内容を選定して、放映しております。実は第4週には、不登校に限って、その専門的な情報ビデオを第4週に限って、上映しております。こちらについても参加者は多くはありませんが、続けていく意義が非常に高い内容ですので、ここのところ続けて実施をしておるところでございます。

<宮本委員>

わかりました。ありがとうございました。

<萩原委員長>

ありがとうございました。では、青少年活動センターは以上とさせていただきます、続けてお願いします。

<実島プラザ長兼生涯学習センター長>

続きまして門真市民プラザ・生涯学習センター実島でございます。

前の、青少年活動センターと、同じ門真市民プラザにありますので、周りの環境については、省略させていただきます。立地的には、決して恵まれた環境ではないものの、門真市のほぼ中心に位置し、南側で生活されている方にとっては、一番身近な公共施設に位置付けられています。それは、アンケート結果の利用頻度を見ていただきますと、週に2～3回も当施設をご利用いただいている方が、51パーセントと多くを占めている状態です。このことから頻繁にご利用いただいている様子が伺え、職員とたわいない世間話しを楽しむなど職員との交流も盛んになってきており、そこから生まれる事業企画やそれをつなげての、生涯学習へのコーディネートを意識して、運営してまいりました。

また、1階には「仲よし広場」、3階には「青少年活動センター」、そして隣には「子ども発達支援センター」という複合施設の利点を活かし、世代間交流の場の提供をセンターの今年の目標として、取り組んでまいりました。

それでは、主な事業内容の説明に移らせていただきます。

【資料5-5】事業シート①をごらんください。こちらは昨年4月よりスタートしました『わいわいクラブ』です。

「地域住民、各種機関、団体等との連携」をねらいに、主に自宅にこもりがちな、高齢者にむけた居場所作りを目的とした事業として、門真市シルバー人材センターさんにご協力いただき開始いたしました。こうして始まった事業ですが継続していく中で、様々な可能性を広げ、生涯学習の場として展開をしています。最初は自分たちで話し交流していた時間から、折り紙など、手作りを楽しみ、そこから教える人、教えてもらう人や、折り紙以外の提案をする人など、広がりを見せてきました。

また、今年1月には「アウトリーチ事業」の一環としてこの『わいわいクラブ』の参加者が市内の小学校を訪問し、子ども達に折り紙の折り方を、指導をしながら楽しむ時間も作りました。一つの形にとらわれる事なく、状況やニーズを素早くキャッチし展開していくことも私たちの役割の一つと考え、日々勉強を重ねています。この『わいわいクラブ』は今後も様々な可能性を秘めた事業の一つでもあると考えています。

次に、事業シート②『グループ自習室』です。

「市民ニーズに対応した学習プログラムの充実」をねらいに、空き部屋を利用した子ども達の学習意欲をサポートする事業として、開催しています。

利用した子ども達のアンケートにも、「教え合いをして、しっかりと取り組む事ができました」また、中には「自分は看護師を目指しています。このような環境を与えてもらって本当にありがとう。そしてまた、地域の高齢者とも触れ合える場を、作ってほしいです。」など感想もいただきました。

そういった貴重な意見を活かしていけるよう、アンケート用紙に子ども達の地域ボランティアへの意識についての質問を設け、多くの学生がボランティアへの意識が高くなってきていることも実感しました。これに対して今後はさらに世代間交流につながる事業企画を検討し実践していきたいと考えています。

最後に、事業シート③『楽しく体験 きちんと学ぶ 防災のこと』です。

地域コミュニティの充実をねらいに、各種団体と連携しながら進めてまいりました。開催は来たる3月11日日曜日の東北大震災が起こった日になります。

さまざまな連携をつなげながら、協力し作り上げることで、何よりも地域で学び活かせる防災事業を企画しました。実際にはこれから開催しますので参加された方の感想などはごさいませんが、こうした地域で学ぶ防災学習に関して、地域をつなげ、連携していく事が生涯学習となり様々な方への生涯学習の場の提供につながるよう今後も事業展開をしていきたいと考えています。

生涯学習センターからは、以上です。

各施設からの報告は以上になります。最後に簡単にまとめさせていただきます。

以上のように、各施設ごとの事業だけでなく、3館（公民館、文化会館、市民プラザ）が連携しながら運営を展開しております。毎月1回開催している全体会議に加え、今年度は3館の館長が集まり課題の提供や連携について密に話し合う場を設けてまいりました。

また、今年度は夏休みに理科講座を中心とした子ども向けの講座を集約した3館合同のチラシを作成し、各小中学校に配布し、開催させていただきました。お手元の方にチラシを付けさせていただいております。今後も引き続き連携や協力をしながら市民の皆さまには、生涯学習について、市民の交流・相互理解と協働活動を促進するとともに寄与していく思いでございます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

私からは、以上でございます。ありがとうございました。

<萩原委員長>

ありがとうございました。それでは委員のほうから意見を頂戴したいと思いますが、その前に事前に福田委員から労務関係の状況について、お問合せいただいているというふうにお聞きしております。まず、そのことにつきまして、福田委員からお話いただけますでしょうか。

<福田委員>

福田でございます。それぞれ各施設のご報告いただきまして、幅広い世代のニーズに合わせた多種多様の取り組みをされているということで、アンケートの結果も見ましても、ご利用者様の満足度も高いように感じています。

私としましては、そこで働いておられる施設の職員の皆さまの労働条件につきまして、ご質問させていただきます。

まず、賃金のことに関してなんですけれども、職員の皆さま月給の方もおられれば、日給の方もおられれば、時給の方もおられると思います。ご存知のように、都道府県ごとに最低賃金というのは決められておりまして、大阪の場合はですね、平成29年9月30日から最低賃金の時間給が909円となっております。今働いておられる施設の方の時給が909円を下回っていないかお聞きしたい、それが一点。

もう一点がですね、各施設の平均の大体の残業時間、各月の平均の残業時間と36協定提出はされているとは思いますが、36協定の内容が順守されているかどうか、その点についてお聞きしたいと思えます。

<山本営業課主任（アクティオ㈱）>

まず一番目の最低賃金ですが、9月30日から909円に上がったということで、一番最低のスタッフは円単位を切り上げた形で、最低賃金を守っております。9月30日を勤務したものは、9月30日から上がるようにさせていただいております。

二番目に平均残業時間ということですが、大体各施設とも8時間ぐらい働いているのが、いつもではないんですけれども、忙しい月、ゆっくりできる月などもありますので、大体忙しい月で考えると、8時間ぐらいとなっております。

<福田委員>

残業時間がですか？

<山本営業課主任（アクティオ㈱）>

平均の残業時間です。

<福田委員>

そうですか。では、36協定の提出もされていて、協定の時間内に収まっているということですね。

<山本営業課主任（アクティオ㈱）>

スタッフで割っておりますので、やはり館長クラスはわりと残業は多いんですけれども、スタッフの数で割っておりますので、平均としてさせていただいております。

<福田委員>

36協定の内容と法順守もされているということですか？

<山本営業課主任（アクティオ㈱）>

36協定は3館とも同じ条件で締結しておりまして、そこはもうかなり下回った時間で残業をしているというような状況となっております。

<福田委員>

わかりました。ありがとうございます。もう一点いいですか？

労務関係ではないんですけれども、報告や資料を見させてもらって思ったことがあります。『夕活』ってされておりますよね。それって例えば、お昼も働いていらっしゃる社会人の方とか、学校いってらっしゃる方が、何か学びたいとか、何かしたいというときの講座だと思うんですけれども、今後見るとあまり各館とも社会人に向けての何か発信や講座というものがないように思えるんですけれども、そのあたり、どのようにお考えになっていらっしゃるのかなということで、文化会館のほうで、『市民大学シ

リーズ』』というものを今後されるというふうに書いておられますが、どうですかね、そのあたりで社会人の方でも何か学びたいって方がたくさんおられると思うので、そういう『市民大学シリーズ』の講座の中に夕方からでもできるような、そういう講座を設けていただけたらなと思いました。

<実島プラザ長兼生涯学習センター長>

ありがとうございました。アドバイスいただきました内容につきまして答えさせていただきます。まず、『夕活』ってことなんですけれども、私ども生涯学習センターの方では『夕活講座』を今現在4つ取り上げさせていただいております。こちらがやはり、日ごろ勤務されている方がお仕事終わられてから参加しやすい時間帯、7時以降の時間帯で設定させていただいておりますが、講座によっては定員をオーバーしている講座もあるんですけれども、やはりなかなかお仕事帰りによっていただくのには、7時スタートではまだ早い時間帯のようで、時間の変更など色々考えながら、現在も進めております。また、そこら辺の働きかけですね、案内の方も、門真市内の企業さんの方にも直接お話しさせていただいて、企業内にポスターを貼らせていただくなど、色々広報面でも努力をしている状況です。

<日置文化会館長>

文化会館のほうはですね、社会人の方の利用をみておりますと、先ほども申し上げました通り、こちらはサークルの利用が主となっていますので、サークル活動として夜間に利用されているという方が結構いらっしゃると思います。あと、先ほどご提言いただきました次年度予定の『市民大学シリーズ（仮称）』、これを社会人向けに行ったらどうかということ、こちらはぜひ検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

<萩原委員長>

ありがとうございました。では、他の委員からも、どこの部分でも結構ですので、ご意見・ご質問などいただきたいと思います。

<宮本委員>

では1件ご質問させていただきます。公民館も文化会館も建物ができてから古くございますので、今も刻々と地震がですね、近づいているということなんですけれども、いわゆる防災について、防災の訓練というのをなさっているのでしょうか。その辺をお聞きしたかったんです。やはりいざというときにどうしたらいいかというのを、利用しているサークルさんたちに伝えるといいますか、実地体験をしていただくというのが、よろしいかと思っておりますので、その辺よろしくお願いします。

<日置文化会館長>

では、文化会館のほうから。消防で定められておりますので、年2回の消防訓練、これは実施させていただいております。宮本委員にはこちら文化会館をご利用いただいておりますが、昨年度ですと、宮本委員もご所属のホトトギス（サークル名）さんが活動されています土曜日に、消防訓練を実施させていただいたんですけれども、サークル活動の際に消防訓練を実施しても、ご参加いただけるサークルさんがなかなかいらっしゃいません。

文化会館ですと、先ほども申しあげました『門真っ子』で、毎週土曜日に3年生・4年生計40名ほどの子どもたちが利用されますので、これについては先生とも協議しまして、合同で子どもたちの避難訓練を実施させていただいております。

実態としては、サークルさんのほうはなかなかご参加いただけないということです。

<宮本委員>

はい、わかりました。そうですね、私が所属しているサークルでも、前もって言っていただければ、あるいは、10分ぐらいの時間は割っていたかなと思いましたので、また次回のときはどうぞおっしゃってください。

<三谷公民館長>

続きまして公民館のほうもですね、今の件に関しまして、昨年法定通り2回実施しております。

避難訓練の部分です、前回行ったときは、全サークルのリーダーの方、責任者の方が出席されるサークル連絡会というのがございまして、そちらのほうで集会室に集まっているときに、全員の方でやるという形で実施いたしました。その中でまた火災が発生したとき、やはり消火活動、初期活動とかがあってですね、やはり正義感の強い方が多いので、消火活動をしようとする、けれど消防の方から一番よく言われたのが、自分の命を守るためにまず逃げてください、簡単に素人が火災が起こったら消せるものではないので、火があがったらまず逃げなさいと、なので火が上がったらまず逃げるんですよといことを何度も言って、まずそういうときはみんなの命、自分の命を守るために、逃げろー、早くみんなで逃げろーということをおっしゃってくださいということ、特にみなさんに、サークルの代表の皆さんに言って、その方がサークルに戻ったらサークル員の方に伝えてください。家庭に戻られたら、お子さんとかにも必ず伝えてくださいということをお伝えしました。

公民館は幸い高層階ではございませんので、避難路も四方にあるという形なので、わりと非難しやすい、どこからでも逃げられるという形になりますので、特に逃げろということをお意識することを、今回公民館では重視して、指導というか説明を行いました。以上です。

<実島プラザ長兼生涯学習センター長>

私ども市民プラザの方でも、規定通り年2回の消防訓練のほうを実施しております。毎回50名～100名ぐらいの方が、参加できる範囲でご参加くださいということで、それぐらいの方がご参加いただいております。また今年度は先ほど文化会館のほうでも提案がありましたけれども、市民プラザで活動している門真っ子さん、うちのほうでは毎回150名近いお子さんが毎週土曜日参加されておりますので、そちらのほうと共同で、消防訓練・避難訓練の方を開催させていただきました。以上です。

<萩原委員長>

ありがとうございました。他にご意見・ご質問等はございますか？

<奥田委員>

各施設の事業一覧を見させていただいておるんですけども、ここで参加費、参加人数等記載していた

だいているんですが、この金額を設定するに当たって、どのようなことを取り決められて設定されているのかということと、先ほどの話では、毎月1回全体会議を設けているんだということですけども、その会議の中で、どういったものが事業として行い、どういったものが他の施設とですね、重複しないような形で、たくさんの方にご利用していただけるのか企画のことについて、お話していただければと思います。

<萩原委員長>

まず参加費の基準をどう決められているのか教えてくださいませんか。

<実島プラザ長兼生涯学習センター長>

私のほうからお答えさせていただきます。参加費のほうなんですけれども、できるだけやはり、負担のないように、参加していただきやすい金額の設定を心がけております。

そのことによって、少しでも多くのお子さんであったり、趣味の方にご参加いただけるようにということをもっとに設定させていただいております。

あとは、全体会議についてですが、主にそれぞれの各館で抱えている問題であったり、相談事を主に話し合いをさせていただいております。また事業に関しましても、連携というところでは、3館ちょうど北側と南側ということで、立地的にはちょっと離れておりますので、そういった点も生かしまして、公民館・文化会館で開催した内容で、もうちょっと南部のお子さんにも参加していただけるものがありましたら、市民プラザの方でも同時開催させていただくということで、相談して企画させていただいております。

<奥田委員>

ありがとうございます。

<萩原委員長>

他に質問等ありますでしょうか。

<勝川委員長代理>

今、参加費のことをおっしゃられたんですけども、私は講師の謝礼のところ、どういうふうな基準っていうんですか、どのように決められているのか、各館見ましたら、バラバラになっておまして、1つかなり高額な金額が書かれているのが、公民館の「にほんごよみかきこうざ」ですか、ここところがえらいなんか高額な講師の謝礼金になっておりますので、他は千円単位なんですけども、この辺の先生方による謝礼の基準というか何か決まりがありますでしょうか。

<実島プラザ長兼生涯学習センター長>

『にほんごよみかきこうざ』の謝礼金についてお答えさせていただきます。こちらのほうは、年間36回、市民プラザでも36回開催しておまして、それぞれ講師の方にご指導いただいております。謝金のほうは1回5000円となっておりますので、回数がありますので、回数と講師の方の人数ということで高

額になっております。

<勝川委員長代理>

回数によってこれだけの金額になったというのはわかるんですけども、色々謝金をこう見ていましたら、バラつきがあるので、何か基準というのがあるのかなと思ったんですけども。

<実島プラザ長兼生涯学習センター長>

基本的に一般的によくある講師謝金の決まりを参考にさせていただいております。大学の先生だったらいくらぐらいであったり、一般の講師だったらいくらぐらいといった、色々な市で基準を設けておられるようですので、そういったところを参考に決めさせていただいております。

あとは、講座の内容や開催する場所等によっても、特に市民プラザのほうでは、割合でお支払させていただいている形もよくあるんですけども、やはりなかなか参加者の方が一気に集まらないということもよくございまして、そこは講師の方とお話、ご相談させていただいて、ご協力いただくという形で、講師謝金のほうを設定させていただいております。

<萩原委員長>

ありがとうございました。他にご意見ありますでしょうか。

先ほど講師謝金の話が出ましたが、私もそれが気になっていたんですが、ここの記載の仕方を「単価記載で人数×回数で総額でいくら」というふうに記載していただけたらわかりやすいかなと思います。9割のところも、公民館の事業のほうも自主事業の上から4つ目の『はじめてのパステルアート』、講師謝金9割となっているのは、参加費の総額の9割が講師謝金に充てられるということですよ。例えば、この場合ですと、4名しか来られていないので、2000円の9割なので、1800円ですよ。そういうふうに「1800円単価、総額×9割を支払い基準」などと表記していただけると見やすいかなと思います。その辺は次回検討をお願いします。

他にご意見ございませんでしょうか。私のほうからいくつかございまして、まずアンケートのほうなんですけども、全部同じ書式でまとめていただいて、随分見やすいですけども、アンケートの取り方なんですけど、どういうふうに配布されてどういう形で集計されているのか教えていただけますか。

各館ごとに違うんですかね、それとも何か基準を設けてやっておられるんですかね。その辺も含めて教えていただけますか。

<実島プラザ長兼生涯学習センター長>

アンケートの取り方なんですけども、ご利用いただく際に、アンケート用紙をお渡しさせていただいて、ご利用が終わったあとに回収させていただく、主にそのような形を取らせていただいております。

<萩原委員長>

すべての事業でされているわけではないですよ。自主事業に限ってとかそういうことなんですか。

<実島プラザ長兼生涯学習センター長>

自主事業にご参加いただいている方のアンケートはまた別途設けさせていただいております、こちらに配布させていただいておりますアンケートは、利用者アンケート、サークルさんであったり、施設を利用された方全員が対象となっているものです。

<萩原委員長>

ということは、今私が見ています公民館 64 件となっているのは、来館者なので、繰り返し延べ回数含めて、そのつど配布されて、最終集計されたのが 64 という判断でいいんですかね。

<実島プラザ長兼生涯学習センター長>

そのようになります。

<萩原委員長>

ちょっとそう考えると、枚数が若干少ないかなと思うんですが、そのあたりはどうですか。

<日置文化会館長>

集計しましたのが 1 月に入ってからでして、ほぼ 1 カ月間ということで、サークルさんの中には 1 月でするので、おいでにならない、利用されないということもありまして、それで少なくなっております。

<萩原委員長>

期間を限られてやっておられたということですね。

そのアンケートの内容に関して、こういう施設のアンケートは総じて施設の老朽度とか施設に対する満足度とかが非常に強く反映されるということが言われるんですね。今ある施設、この会館もそうですが、かなり老朽化というか古いということで、その辺の満足度が全体に影響すると言われているんですけども、全体を通して読ませていただくと、結構利用している方の今後も利用したいという率も高いということなので、満足できる結果かなと思います。ただ施設利用者に関して、もう一点よく言われているのが、アンケートに回答いただける方というのは施設のファンで、悪い印象を持たれている方は書かないというのが、施設利用者に対してよく言われているんですね。そのあたりを考えておく必要があるだろうと、本当に不満足だった方は、こういうのすら書かないで、出て行かれるのではないかということです。その辺割り引いて考える必要があるというのが私の意見です。

その上でですね、アンケートの集計のときに質問間のクロス集計ですね、これをちょっと考えていただければと思います。今後利用したいと思っている方が、どの程度利用されている方に多いのか、やはり複数回連続して利用されている方が、利用したいと思っているのか、そのあたりで施設の性格というのが見えてくると思いますので、いくのかの項目だけ館の方で考えていただいて、これはこういうふうになっているのかなということ、想定の上で、クロス集計などを試みてもらえると、施設利用に対してのニーズが見えてくるのかなという気がしますので、その辺も今後考えていただきたいと思います。

もう一点は、全体会議を月 1 回行っているということで、前向きに取り組まれていると思うんですけども、その際に、事業のこととかも出てきたんですけども、人事異動とかそういうことは考えているん

でしょうか。例えば、公民館から文化会館とか、生涯学習センターから公民館へとか、そういう3館通しての人員配置とかですね、そのあたりも検討されているのかお聞かせください。

<山本営業課主任（アクティオ㈱）>

今までに異動した者もおります。今後も、ちょっと頻繁な異動というのはやはり利用者さんの安心感というのも含め、頻繁な異動というのは考えていないんですけども、また今後もそういうことはあるかもしれないというような形でございます。必ず何年で異動というような形では決めておりません。

<萩原委員長>

と申しますのは、3館非常に性格が違う、4つそれぞれが違うと、例えば文化会館ですとサークル利用の方が非常に多くて、逆に青少年活動センターですと、サークル化というよりも、初めての子どもたちとか、親子の呼びかけということで、最初に来られる方がターゲットになっているのかなということがあるので、ぜひ職員間のノウハウの交換ですよね。例えば青少年活動センターでやられたことが、文化会館で初めて子ども向けの事業をするときに生きてくる。逆にサークル化の経験を積まれてる文化会館のことを取り組んでもらって、生涯学習センターで市民活動をさらに自主的に進めていくようなノウハウが得られるみたいな、それぞれの館の目的だとか特色だとかをうまく交換していただけると、指定管理者がこの性格の違う館を全部運営されているというメリットがあるかと思います。館長さん同士はおそらく情報の交換をされていると思うんですけども、ぜひ施設で現場で事業とか来館者の対応をされている方同士の情報交換とかその辺も非常に重要になってくるのかなと思います。その辺も、またもしあまり取り組まれていないようでしたら、例えば館の職員さんが何か月かに1回集まって、ちょっとお互いの自主事業のやり方などについて、現場サイドで交換するというようなことも、今後必要になってくるのかなと思います。ご検討いただければと思います。もうされているかもしれませんが。

<山本営業課主任（アクティオ㈱）>

スタッフ同士の会議というのはまだできていないところでありますので、参考にさせていただきます。ありがとうございます。

<萩原委員長>

ということで、他ありますでしょうか。

<鶴田委員>

先ほどアンケートで、各館のアンケート内容を見させていただきまして、部屋の利用料金というところなんですけど、ほぼほぼ「ちょうどいい」や「安い」という回答が多い中で、公民館のアンケート回答の分が「やや高い」「高い」という内容が他の館に比べて多いのかなというところなのですが、そのあたりの利用料金の設定はどのようになっておられるのでしょうか。

<清水課長補佐>

社会教育課の清水です。利用料金の件についてお話をさせていただきます。利用料金につきましては、

条例規則のほうで定めておまして、指定管理者さんのほうで設定するというものではありませんので、このいただいたアンケートをですね、指定管理者さん・公民館さんとお話して今後改訂できるか否かということは置いて、ご意見をいただいております。

お答えになっているかどうかはわかりませんが、規則で定まっているということでご理解いただけたらと思います。

<鶴田委員>

わかりました、ありがとうございます。私もこういった行事に参加できていないのが現状なのですが、私も個人的に将棋なんかが好きなので、こういう催し物をされているということなので、また折を見て参加していきたいなと、市民の一人として参加してみたいなというふうに感じました。

またPTA協議会の方でも、こちらの会館で会議室利用等もさせていただいているんですけども、また広報かどま等で行事の案内をされているんかと思いますが、アクティオさんのほうで問題というか課題提起されている中で、認知度や利用者の減少というところを挙げられているので、また色々情報発信とか普及に努めていただけたらなと思います。以上です。

<萩原委員長>

ありがとうございます。他いかがでしょう。

<勝川委員長代理>

毎回うちの文化協会の会員さんから言われるんですけども、うちも高齢化でこちらの文化会館を利用されている方が、サークルがたくさんあるんですけども、公民館はエレベーターがあるんですけども、こちらは3階まで高齢の方が上がったり下がったりするのが大変ということで、教室・サークルを減らされた方もあるんですけども、年々大きな建物を建てるというお話があったと思うんですけども、いつの間にかそれはどういうふうになったのか。講師委員長会をするたびに言われるんです。みなさん踊りの方も膝とか腰とか痛いという方がどんどん多くなってきて、本当にうちは文化協会は平均年齢が上がってきて、ここで減免が効くという方ばかりですので、その辺計画としては、これは市の方の問題なのではないでしょうか。よろしく願いいたします。

<清水課長補佐>

社会教育課の清水です。今、勝川委員さんからいただいたのは、高齢の方も多いので、文化会館等の施設もエレベーターもないので、新しい施設ということのお話になるかと思うんですけども、生涯学習複合施設建設につきましては、市全体の事業見直しの中で、総合的に議論していくものと認識していると伺っております。

<萩原委員長>

市全体の話でも、行政側、市教委の方も来られておりますので、何か関連でご質問などありましたらお願いします。

特にもうないようでしたら、最後に私のほうからまとめせよとされているんですけども、1時間半

経過しておりますので、そろそろまとめのほうに入らせていただいでよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございました。

去年からこの公民館運営審議会の方をお世話になっておるんですけども、今年が一番最初の【資料5-1】として、『指定管理者の管理運営方針』と『門真市の生涯学習推進基本計画』これを挙げていただいで、そこからどういう問題点を考えているのかということで、昨年度いただいた資料からも随分とわかりやすくなったというのか、全体が見える形になったので、すごく努力いただいたことに感謝いたします。その上で、『門真市の生涯学習推進基本計画』基本目標4つ、「知ろう！生涯学習」、「やろう！生涯学習」以下挙がっているんですけども、今、国全体の動向を踏まえますと、特に3番と4番ですね、「つくろう！まなびあう仲間」ということで、どんどん少子高齢化が進んでいく中で、学びあう仲間を作っていく高齢者にとっても、すごく少子化で孤立して子育てされているような状況の中で、みんながつながって行って生涯学習というのを、みんなで盛り上げていくというのがすごく重要な方向性だと思います。その点からも、各施設間の連携だとか、あるいはこれに向けてどういうネットワークを作っていくのかとか、人材作っていくのかななどにも、視野を広げていただいで、ぜひ取り組んでいただければと思います。講座をやりっぱなしなどではなくて、そこからリーダー作っていくとか、あるいはどこかの講座で学びあった仲間が次つながっていくとかってことですね、このあたりが今後すごく重要になっていくことだと思いますので、ぜひ今後ともよろしくお願いいたします。

その上でですね、もう一つ、これは市全体の話になるかもしれないですけども、生涯学習センターと青少年活動センターが入っている旧門真南高校の全体の運営の体制というんですか、それぞれの館長さん同士の連絡会議みたいなのは行われているのでしょうか。

プラザ全体の長が決まっています、その中での会議みたいなのはやられているんですかね。

<実島プラザ長兼生涯学習センター長>

お答えさせていただきます。こちら毎月1回、プラザ全体の会議を開催させていただいております。

<萩原委員長>

ありがとうございました。先ほど事業のところでも、近くの障がい者の子どもさんが来られたりということで、「つくろう！学びあう仲間」、「つながろう！市民みんな」というふうに、施設が一つで抱え込むんじゃなくて、いろんな施設間で、生涯学習施設だけでなく、例えば障がいのある子の支援施設とかそういういろんなところとのつながりというのがすごく大事だと思うんですね。その辺は、指定管理者さんのお仕事ではなくて、ひょっとすると市教委全体のお話かわからないですけども、その辺もぜひ考えていただいで、一つの館で事業を全部完結させるのではなくて、館同士の連携、あるいはまったく異なる施設との連携みたいなものも視野に入れていただくと、この3と4のところをもっと膨らんでいって充実したものになると思います。その点は指定管理者さんと市教委との密な連絡、お互いが意見言い合える関係作りというのが重要になってくると思うので、その辺は市教委にもぜひお願いしたいと思います。単に、指定管理者に任せるというのではなくて、意見も聞いていただいで、自由に意見交換できる雰囲気とか機会を作っていただくといいのも重要だと思いますので、その辺もぜひよろしくお願ひしたいと思います。

私のほうから総括というよりは、意見と質問になってしまったんですけども、全体といたしましては、

去年のいただいた資料からわかりやすくなってきましたし、自主事業2つ取り上げていただいて、どのように努力されて、今後どう展開するのかというも挙げていただいて、次につながっていくものだと思いますので、その辺大きな市の方針や計画とも整合性を取りつつ、さらにつながり、結び合っていくことを目指していただければいいのかなと思います。

以上、私からの勝手な総括とさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

<事務局（日置文化会館長）>

本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございました。

今後につきましては、まず会議録の初稿ができましたらメールにてお送りしますので、ご自身のご発言などのご確認をお願いいたします。

なお、この度ご参画いただきました委員の皆様の任期は今年の7月末までとなっております。皆様何かと御多忙な時節にお力添えを賜り、誠にありがとうございました。

委員の皆様には引き続きお力添えをお願いすることもあるかと思いますが、その節はどうかよろしくをお願いいたします。以上です。

<萩原委員長>

ありがとうございました。それでは、平成29年度門真市立公民館運営審議会を閉会いたします。